

日本学生自転車競技連盟 JICF 大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン 202007017 制定 202202026 改定

I はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響は社会活動の全般的な抑制をもたらしましたが、都道府県間をまたぐ移動の自粛要請が解除されるなど、一定程度のウイルスが存在することはやむを得ない前提として日常的活動を両立させるスタイルを模索する段階にはいつてきています。それに伴い移動手段としての自転車や、長時間の自宅滞在等によるストレスを和らげる要素としてのサイクル・スポーツは見直されてきています。トレーニングの場として道路空間を利用させていただいている本連盟関連者としては、交通ルール・マナー遵守の規範を示すことがこれまで以上に取り組んでいくことが求められております。

各種指標に照らして競技大会の開催が可能な段階に入ってきていると考えられますが、感染リスクは依然として存在し、大会開催にあたっては、開催地自治体や諸関係機関・関係者の理解を得ながら、参加者・運営スタッフの安全と感染拡大防止対策を行うことが重要です。また、感染リスクを最小化する措置とともに、感染者が確認された場合にその規模を最小限に抑え、追跡可能なものとすることも求められています。これらを勘案し、大会運営の指針とするガイドラインを作成しました。

このガイドラインは、本連盟が行うロードレース、トラックレースにおいて、参加者（選手・監督・コーチ・チームスタッフ）、主催・運営者（本連盟スタッフ・地元オルガナイザー等）、観客・メディアの3つの分野において、考慮・実施されるべき基本事項の指針となります。ここに示されたことが全てであるとは限らず、また大会・開催地の性格により適用方法が変更されたり適用されない可能性もありますが、各関係者におかれましては、ガイドラインの主旨を理解のうえ、適切な行動をとられるように期待します。ガイドラインに示された事項が遵守されない場合、大会会場への入場をお断りする場合があります。

このガイドラインは、状況の変化を受けて随時改訂される可能性がありますので最新版の入手にご留意ください。

II 参考となる各団体の特設ページ

UCI 国際自転車競技連合

<https://www.uci.org/covid-19-pandemic-international-events-protocols-for-organisation-and/2Cm1PAdb4wjLf6XswFgbiU>

JCF 日本自転車競技連盟

<https://jcf.or.jp/%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A%E9%96%A2%E9%80%A3%E6%83%85%E5%A0%B1%EF%BC%88covid-19%EF%BC%89/>

日本スポーツ協会

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>

UNIVAS

<https://www.univas.jp/project/safety/guideline/>

I 開催可否の判断

下記クライテリアに基づき本連盟がレベル設定を行い、当連盟としての開催可能性を判断のうえ、UCI/JCF/JSPO/スポーツ庁/厚生労働省/開催地行政等関連機関指針等を総合的に勘案し、開催地都道府県連盟等必要機関との調整を以て判断する。

これから (予測・願望) /from now (estimation + desire)

レベル	一言で言うと	開催可能と判断される大会の例	想定期間	レベル変更時の根拠例
Level	Key word	Events possible to be organized	Estimated Duration	Example of basis to move next step
5	徹底した外出自粛要請 /Extreme request to stay at home	e-sports以外の大会は開催できない/ Only e-sports events can be organized	2020/4/7~5/25/Until end of May, or extended	政府緊急事態宣言終了/ End of Declaration of a state of emergency
		https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline.pdf	2020/05/14	日本スポーツ協会・大会再開ガイドライン/Japan Sports Association, Guide line for restart of sports events
4	移動自粛要請/Request to limit transfer	広域移動の自粛要請・イベントは小規模のみ可/ Request to avoid transfer from wide area, only small event can be organized	2020/5~2020/7?	都道府県知事等による段階的規制解禁/Decraration from Prefectural governor
		https://www.mext.go.jp/content/20200527-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf	2020/5/27	緊急事態宣言解除後の移行期について
3	イベント自粛要請 /Request for events to: cancel, postpone, size down	必要性、地域性等を考慮し対策を施した上で下記の大会等/ Following events with appropriate measures against infection	2020/7~Autumn 秋まで?	政府専門家会議提言、厚生労働省・スポーツ庁等からの声明発信 / Advise from Expert committee for Japanese government, Announcement from Ministry of Health,Labour and Welfare or Japan Sports Agency
		・中小規模のクリテリウム・ロードレース / Criterium with small number of people		
		・単独発送する屋外ロードタイムトライアル / Road Time trial		
		・屋外トラック大会 (無観客/中小規模等) Outdoor track events without spectators, not National level		
		https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000630718.pdf	2020/05/14	政府専門家会議提言/ Expert committee for Japanese government
2	主催者判断/Decision by organizer, case by case	3に加えて、/ in addition to #3,	2020Autumn~X'mas? 秋から年末?	政府専門家会議提言、厚生労働省・スポーツ庁等からの声明発信 / Advise from Expert committee for Japanese government, Announcement from Ministry of Health,Labour and Welfare or Japan Sports Agency
		・ロードレース / Road race		
		・屋外トラック大会/ Outdoor Track events		
		・屋内トラック大会 (小規模) / Indoor Track events (Small size event)		
1	注意喚起/Warning	2に加えて、/ in addition to #2,	数年間/ several years	政府専門家会議提言、厚生労働省・スポーツ庁等からの声明発信 / Advise from Expert committee for Japanese government, Announcement from Ministry of Health,Labour and Welfare or Japan Sports Agency
		・屋内トラック大会/ Indoor Track events		
0	制限なし/No restriction	制限なし,新しい生活様式のもとで/No restriction, but with new life style	数年後数年後~	WHOによる終息宣言/ WHO announcement

II 大会まで

		選手・監督コーチ	競技連盟・主催者・審判員・運営スタッフ	観客・メディア
2-1	日常	免疫力保持 ・睡眠、食事・栄養バランス、生活様式 ・接触告知アプリ（COCOA）の利用を推奨 ・ワクチン接種を推奨、詳細は厚生労働省 HP を参照	同左に加えて、情報管理 ・開催地情報、感染状況、関係機関指針把握 ・感染拡大防止委員の選任 ・ワクチン接種を推奨、詳細は厚生労働省 HP を参照	インターネット中継等、代替・補足手段の準備 ・ワクチン接種を推奨、詳細は厚生労働省 HP を参照
2-2	少なくとも 7 日前から	記録・事前検査 参加者は自らの責任において下記事項を実施する ・体調・体温記録 ・訪問地、面会者の記録 ・大会初日前 5 日以内の PCR 検査または同 1 日以内の抗原検査の実施（必須） チーム責任者は上記事項が確実に実行されることに責任をもつ	審判団・運営スタッフ記録・事前検査 審判員・運営スタッフは自らの責任において下記事項を実施する ・体調・体温記録、訪問地、面会者の記録 ・大会初日前 5 日以内の PCR 検査または同 1 日以内の抗原検査の実施（必須） 但し地元競技役員については大会毎に定める	無観客大会の場合、その告知左記の体調記録管理に加え大会初日前 5 日以内の PCR 検査または同 1 日以内の抗原検査の実施（メディアは必須、観客は推奨）
2-3	会場への移動・宿泊事前準備	・移動車内の密度を低めに保つ（法定乗車定員に対し、ワクチン接種済みもしくは PCR 検査陰性・低リスク確認済みの乗員のみの場合 8 割以下、その他の場合は 6 割以下を目安） ・宿泊室の密度を低めに保つ（シングルまたは広めの部屋） ・消毒液等、現地で必要な物資の準備 ・セルフバイクチェックを行い規則適合を確認	競技役員、運営スタッフ移動宿泊について、同左 受入医療機関の状況確認	来場観客がある場合、同左
2-4	会場設営	チームピット ・他チームとの間隔確保 ・更衣スペースはなるべく自前のクルマなど確保 ・ゴミの持ち帰り準備	設営・動線設計 ・バブル方式の考え方に基づく運営施策の検討 ・交錯をなるべくさける一方通行レイアウト ・手洗場確保、高密度回避設営、トイレ密度管理	間隔確保、適正間隔に割り込まない
2-5	大会受付	・健康状態申告を電子的に提出 ・PCR 検査結果の確認 ・体温 37.5 度以上は入場不可 ・JCF 国内ライセンス保持者は事前ライセンスコントロールにより、現場でのライセンス提示不要。 ・JCF 国内ライセンスでないもの（JCF 国際ライセンス、他国発行ライセンス、ライセンス申請中）は事前（大会 3 日前迄）に証憑を電子メールを学連事務局まで送ること。	・健康状態申告を電子的に受領、高熱者等の入場拒否（体温 37.5 度以上は入場不可） ・JCF ライセンス保持者は事前にデータ確認、現場でのライセンスコントロールは行わない。 ・他のライセンスは事前に電子メールで確認し、現場でのライセンスコントロールは行わない。 ・ゼッケン配布は事前にパッケージする。 ・ゼッケンは原則として回収しない。	・メディア受付は事前電子申請による。 ・体温 37.5 度以上は入場不可 ・必要な場合、観客席に入れる人（たとえばチームサポート要員のみ）を限定して ID カードなどにより管理する。

Ⅲ 大会中

		選手・監督コーチ	競技連盟・主催者	観客・メディア
3-1	開会式	選手宣誓など必要な行事で発言を伴う場合、フェイスカバー等を着用する	開会式は簡素化（選手整列無し）もしくは行わない	
3-2	バイクチェック	<u>事前セルフバイクチェックにより1発合格を目指す</u> <u>現場セルフバイクチェックの場合は自ら自転車をセ</u> <u>ットする</u> 自分の自転車以外の部分に触らないよう留意する	選手本人によるチェックを見守る 大会によってはバイクチェックを実施しない ヘルメットへのフェイスカバー取付を認める	
3-3	スタート招集	スタートまでマスク着用 (ロードはスタート30秒前まで、トラックはインフィールドに入る直前まで) フィジカル・ディスタンス2m(min.1m)確保	サインシート省略、必要に応じロールコール実施 一方通行管理	
3-4	レース中	・選手のフェイスシールド、マスクの着用は容認する（但し熱中症、呼吸困難に注意） ・走行中の選手以外のスタッフはマスクの 常時 着用を原則として義務づける ただし高温・多湿時、フィジカル・ディスタンス2m以上確保されている場合はその限りでない。 ・めがね、サングラス、その他アイウエア等を着用し裸眼とならないことを強く推奨する。	・審判、スタッフはマスクの 常時 着用を原則として義務づける ただし高温・多湿時、フィジカル・ディスタンス2m以上確保されている場合はその限りでない。 ・めがね、サングラス、その他アイウエア等を着用し裸眼とならないことを強く推奨する。	・観客・メディアはフェイスシールドもしくはマスクの着用を原則として義務づける ただし高温・多湿時、フィジカル・ディスタンス2m以上確保されている場合はその限りでない。
3-5	レース後	自らが使用したチームピットなどは、自らが持参した用品により清掃・消毒を行って撤収する。ゴミは持ち帰る。	・表彰式、閉会式は簡素化（選手整列無し）もしくは行わない	自らが使用した席などは、自らが持参した用品により清掃・消毒を行って撤収する。ゴミは持ち帰る。

IV 大会後

		選手・監督コーチ	競技連盟・主催者	観客・メディア
4-1	確認	健康状態に変化がないか確認する	健康状態に変化がないか確認する	健康状態に変化がないか確認する
4-2	14日後まで	記録 参加者は自らの責任において下記事項を記録する ・体調・体温記録 ・訪問地、面会者の記録 チーム責任者は上記事項が確実に行われることに関して責任をもつ	記録 審判員・運営スタッフは自らの責任において下記事項を記録する ・体調・体温記録 ・訪問地、面会者の記録	来場者は左記の体調記録管理が必要
4-3	感染が疑われた場合	・地元保健衛生機関とともに本連盟宛にも連絡する	連絡受付窓口にて連絡を受け付ける 諸機関と連携、情報共有する 個人情報の取扱いに留意する 感染が疑われる者が認められた場合の措置について他のガイドラインも参照し適切に対応する	・地元保健衛生機関とともに <u>本連盟宛にも連絡する</u>

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 ジャパンスポーツオリンピックスクエア408
 Room 408, JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 4-2, KASUMIGAOKA-CHO, SHINJYUKU-KU, TOKYO 160-0013 JAPAN
 日本学生自転車競技連盟 **Japan Intercollegiate Cycling Federation**
 Facsimile: +80-(3)-6804-2329

Website : <https://jicf.info>

E-mail : jicf@remus.dti.ne.jp

(電話は原則として毎週水曜 19時 - 21時の間のみの対応となります。本連盟へのお問い合わせは電子 mail にてお願いいたします)

緊急連絡先 : **090-2207-2369**